



平成19年11月期 中間決算短信

平成19年7月20日

上場会社名 イーサポートリンク株式会社 上場取引所 大証ヘラクレス
 コード番号 2493 URL <http://www.e-supportlink.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 堀内 信介 TEL (03) 5979-0784
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役社長室長 (氏名) 伊藤 史雄
 半期報告書提出予定日 平成19年8月24日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年5月中間期の連結業績 (平成18年12月1日～平成19年5月31日)

(注) 当社は、当中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、平成18年5月中間期及び平成18年11月期の数値並びに、対前年中間期増減率については記載しておりません。

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年5月中間期	2,524	—	68	—	43	—	14	—
18年5月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
18年11月期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年5月中間期	507	02	506	53
18年5月中間期	—	—	—	—
18年11月期	—	—	—	—

(参考) ①持分法投資損益 19年5月中間期 ー百万円 18年5月中間期 ー百万円 18年11月期 ー百万円
 ②期中平均株式数(連結) 19年5月中間期 29,097株 18年5月中間期 ー株 18年11月期 ー株

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
19年5月中間期	4,975	3,571	3,571	3,571	71.8	122,734	67	
18年5月中間期	—	—	—	—	—	—	—	
18年11月期	—	—	—	—	—	—	—	

(参考) ①自己資本 19年5月中間期 3,571百万円 18年5月中間期 ー百万円 18年11月期 ー百万円
 ②期末発行済株式数(連結) 19年5月中間期 29,097株 18年5月中間期 ー株 18年11月期 ー株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
19年5月中間期	448	△401	△258	△258	1,022	1,022	—	—
18年5月中間期	—	—	—	—	—	—	—	—
18年11月期	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭
18年11月期	—	—	—	—	0	00
19年11月期	—	—	—	—	0	00
19年11月期(予想)	—	—	—	—		

3. 平成19年11月期の連結業績予想 (平成18年12月1日～平成19年11月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,608	—	453	—	407	—	234	—	8,051	64

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
 (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 19年5月中間期 29,097株 18年5月中間期 一株 18年11月期 一株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益 (連結) の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年5月中間期の個別業績 (平成18年12月1日～平成19年5月31日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年5月中間期	2,516	0.3	78	△58.2	56	△57.3	27	△21.8
18年5月中間期	2,509	13.7	187	61.9	132	115.7	35	△28.7
18年11月期	5,209	10.9	454	27.4	328	31.4	157	△45.2

	1株当たり中間 (当期) 純利益	
	円	銭
19年5月中間期	958	09
18年5月中間期	1,326	26
18年11月期	5,702	54

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年5月中間期	4,743	3,584	75.6	123,185	74
18年5月中間期	4,124	2,572	62.4	95,706	21
18年11月期	5,040	3,556	70.6	122,227	65

(参考) 自己資本 19年5月中間期 3,584百万円 18年5月中間期 2,572百万円 18年11月期 3,556百万円

2. 平成19年11月期の個別業績予想 (平成18年12月1日～平成19年11月30日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,573	7.0	492	8.4	454	38.3	281	79.1	9,678	46

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因によって、予想数値と異なる場合があります。なお、上記業績予想に関する事項は、3ページ「通期の見通し」をご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間における我が国経済は、引き続き回復傾向にあり、企業収益の改善、設備投資の増加、個人消費の持ち直しなどに支えられ、景気は概ね順調に回復しているものと見られますが、原油価格の動向が与える影響などには留意する必要があると思われまます。

生鮮青果流通業界におきましては、主要卸売市場における卸売数量・卸売価格ともに前年同期比で減少し、輸入青果につきましては、バナナの輸入量が前年同期比で減少いたしました。また、昨今の食品産地偽装などにより食の安全への関心が更に高まり、業界としても早急で正確な対応を要請されるようになってきております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、事業基盤の強化等更なる事業拡大に向けて、顧客満足度を高めるため、システムの機能強化、業務受託サービスの生産性の向上、新規顧客獲得等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は25億24百万円となりました。また、営業利益は68百万円、経常利益は43百万円となり、中間純利益については14百万円となりました。

なお、当社は、当中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較はしておりません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

i) システム事業

システム事業につきましては、顧客数の増加が寄与し、データ件数（トランザクション件数）は若干増加いたしました。また、既存システムのソフトウェア償却費の影響により損失を計上しております。

以上の結果、売上高は11億1百万円、営業損失は41百万円となりました。

ii) 業務受託事業

業務受託事業につきましては、輸入青果の伸び悩み等により、主要顧客向け取扱い売上データ量は若干減少いたしました。

以上の結果、売上高は14億15百万円、営業利益は4億1百万円となりました。

iii) その他の事業

その他事業につきましては、連結子会社の株式会社津軽りんご販売において、りんごの受託販売事業を行っております。

同社は、青森県津軽地区においてりんごの生産を行っている岩木山りんご生産出荷組合のGAP（※）認証農産物を販売する産地卸売会社として、平成18年9月に設立されました。平成19年3月に生産者と量販店を直につながるシステムの推進を図り、農業生産基盤の拡充に寄与することを目的に、当社が出資、連結子会社となりました。

以上の結果、売上高は7百万円、営業損失は5百万円となりました。

（※）GAP：

適正農業規範の略。農産物生産の各段階で生産者が守るべき管理基準とその実践のことで、農産物の安全、環境への配慮、作業者の安全と福祉などの視点から適切な農場管理のあり方についてまとめられたもの。

② 通期の見通し

システム事業につきましては、安定的なシステム運用及び新規機能開発を行い、利便性の高い新規サービスを他社に先駆けて提供してまいります。また、設立当初から段階的に投資を行ってきた生鮮流通システムの償却が一部終了し、収益に寄与してまいります。

業務受託事業につきましては、柔軟な人材活用による生産性向上、チームプレーの徹底による業務の安定化と精度向上を図ってまいります。

その他の事業では、引き続き、生産者と量販店を直につながるシステムの推進を図り、農業生産基盤の拡充へ向けた取り組みを行ってまいります。

以上の結果、売上高56億8百万円、営業利益4億53百万円、経常利益4億7百万円、当期純利益2億34百万円を予定しております。

(2) 財政状態に関する分析

①資産の部

流動資産の残高は17億21百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が7億22百万円、売上債権が5億29百万円、有価証券が2億99百万円であります。固定資産の残高は32億50百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が2億50百万円、無形固定資産が27億54百万円、投資その他の資産が2億45百万円であります。これらの結果、総資産は49億75百万円となりました。

②負債の部

負債の部の残高は、14億4百万円となりました。主な内訳は、流動負債が10億89百万円、固定負債は3億14百万円あります。

③純資産の部

純資産は、35億71百万円となり、自己資本比率は71.8%となりました。

④キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益を38百万円計上しましたが、法人税の支払、無形固定資産の取得による支出、割賦未払金の返済等により、当中間連結会計期間末には期首に比して2億11百万円減少し、10億22百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4億48百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益を38百万円計上したこと、減価償却費を5億95百万円計上した一方で、法人税等の支払が1億25百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億1百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出5億30百万円、有形固定資産の取得による支出2億円、定期預金の払戻による収入3億円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億58百万円となりました。これは主に割賦未払金の返済1億39百万円、社債の償還による支出63百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	平成19年5月期
	中間
自己資本比率 (%)	71.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	100.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	101.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	74.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

（中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注1）連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

（注3）有利子負債は中間連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、可能な限り安定的な配当を継続的に実施すること、また今後の積極的な事業展開に備えるため、財務体質の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、当社の事業の根幹であります生鮮流通システムへの設備投資に充当していく予定であります。

従いまして、配当金につきましては、経営成績及び財政状態並びに配当性向等を総合的に勘案し検討していく所存であります。当社は現在、累積損失の状況にあること、また、成長過程にあると考えていることから、当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績等を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(4) 事業等のリスク

以下に当社グループの事業の状況、経理の状況等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現時点で想定される主なものを記載しております。なお、本項に含まれる将来に関する事項については、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①当社事業に係る事項について

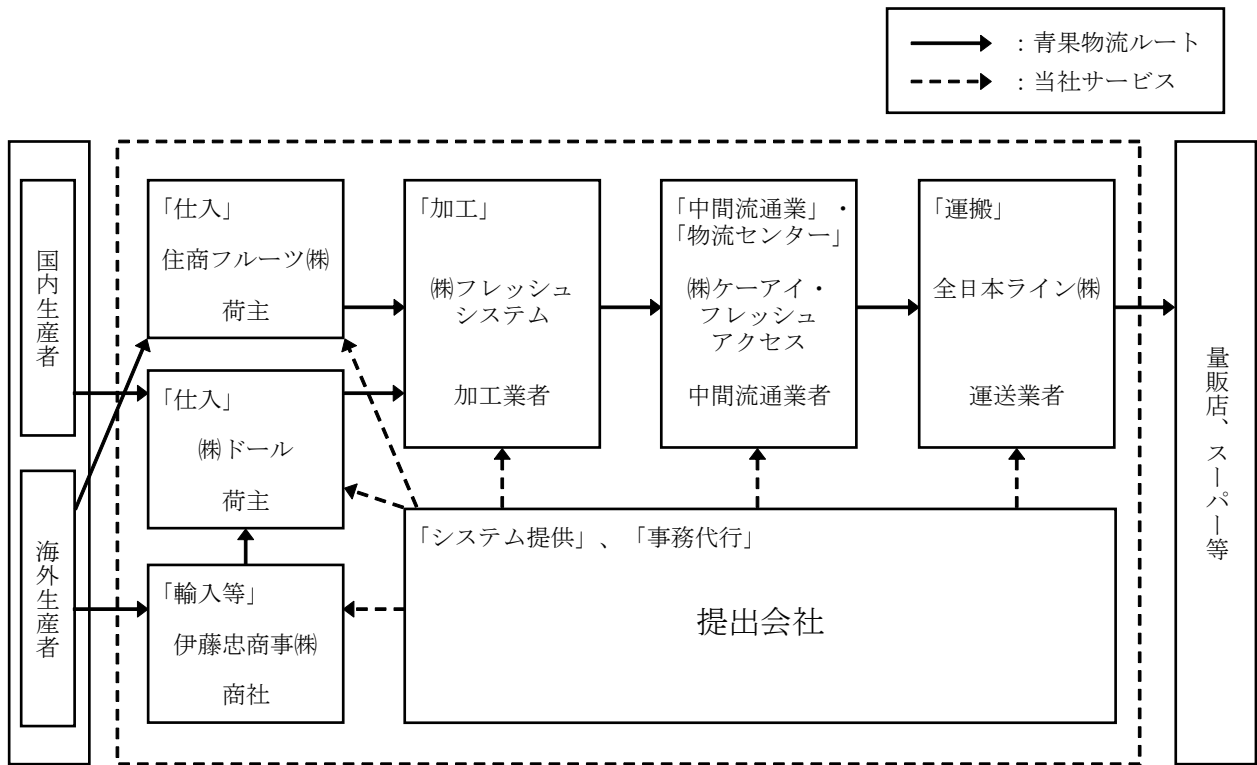
i) 事業開始経緯及び特定の取引先への依存について

当社は、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、ITを駆使したビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供し、複雑になりがちな中間流通事務の簡素化・標準化によるローコスト化を実現し、生産者・中間流通業者・消費者等に貢献することを目的として事業を開始しました。その経緯は、当社の事業に賛同した企業（アライアンス企業）からの出資及び役員への派遣を前提として、株式会社フレッシュシステムが当時休眠会社であった株式会社関東協和の全株式を取得し、イーサポート株式会社と商号変更のうえ新会社としての活動を開始したことに始まります。

その後、当社は、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセスをはじめとするアライアンス企業からの出資及び役員への派遣を受け、新会社としての体制を確立しました。さらに、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセスよりソフトウェア等のインフラ設備等の資産を買取り、当該設備を基にシステム開発を行い、平成13年12月より業務受託事業、平成14年8月よりシステム事業を展開し、現在に至っております。

当社の事業は、当初当該事業に賛同し、参加した企業（アライアンス企業）間を対象としたサービス提供としており、各社の培ってきたビジネスノウハウを集約し、当該オペレーションが軌道に乗った時点で生鮮青果流通業界の各事業者に提供を開始し、事業拡大を図るというスキームでありました。このスキームに従い、平成16年10月より、アライアンス企業以外の各事業者に対するサービスの提供を開始し、現在更に事業拡大を図っております。

その様な中で当社は、事業開始後、現在に至るまでの間に、アライアンス企業各社より、人的・資金的提供等を受けてまいりました。また、アライアンス企業以外へのサービスの提供を始めてから間もないため、各社の取引依存度が高くなっております。主要なアライアンス企業と当社の事業上の関係を図示しますと、以下のとおりであります。



図表のアライアンス企業向けの売上比率は、平成18年11月期においても合計で98.1%と高い水準にあります。各社との関係は良好に推移しており、今後とも各社との取引の維持・拡大に努めるとともに、新規顧客を積極的に獲得し販路拡大及び事業基盤の安定化に努める所存であります。各社のシステム投資政策等の変更、又は当社に委託している業務を内製化する等の方針変更による契約終了、あるいは各社の業績悪化等があった場合には、当社グループの経営成績に影響が発生する可能性があります。

なお取引先6社のうち、株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス、株式会社フレッシュシステム、全日本ライン株式会社、伊藤忠商事株式会社、住商フルーツ株式会社（当社株主は、同社の兄弟会社であるピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社）の5社合計で当社株式の43.4%を保有しております。

ii) 技術革新への対応について

当社が属するITサービス業界（中でもASP分野）は技術革新が激しいことから、他社の新規参入、新サービス・新機能の提供等により、当社が現在保有する技術・技能等が陳腐化する可能性があります。

当社は技術革新のスピードに対処する為に常に新しい技術・技能を組織的に修得し、従業員全体の能力を高め、顧客のニーズに対しては、的確かつ迅速に対応していく方針をとっております。

しかしながら、上記のような対策を講じているにもかかわらず、何らかの要因によって当社システム及びサービスの陳腐化を招き、顧客からクレームを受け、あるいはシステム使用に関する契約が解除される等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

iii) システムトラブル及び情報漏えいについて

a. システムトラブルについて

当社は、システムをASP方式により提供しておりますので、システムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。当社は不測の事態に備え、サポート体制の充実（24時間、365日対応可能な保守サービス）、大規模災害等に備えたりカバリープランを策定し早期の復旧を果たせるよう対策を講じておりますが、自然災害、事故及び外部からの不正手段によるシステムへの侵入等により、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等の事態が生じた場合、顧客に損害を与える可能性や、当社システム自体への信頼性の低下を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b. 情報漏えいについて

当社の事業の性格上、顧客の機密情報を取扱う機会が多くあり、適切な情報管理が求められております。当社では、社内規程に基づき、顧客の機密情報を管理し、その情報の外部漏えいを防止するべく、情報管理に関する従業員への教育を行っております。

また、当社はシステムの開発・運用業務について、生産性向上及び外部企業の持つ高い専門性を有効活用するため、幅広い業務を外部に委託しております。当社では、情報漏えい防止策として、外注先との間で秘密保持契約を締結することを徹底しており、現時点までにおいて、情報管理に関する事故やトラブルは、当社の認識する限り発生しておりません。しかし、今後情報管理に関して何らかの問題が生じた場合、顧客に損害を与える可能性があります。当社グループの経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

iv) 新規事業への取組について

当社は事業規模の拡大を図るため、新サービスとしてXML-EDI (※) を活用した青果標準受発注サービスの開発に着手しました。当該ビジネスにつきましては、今後、量販店との業務提携等を視野に入れ、量販店向け納品業者に対して、積極的にサービスを提供していく方針ですが、当社が期待に見合う収益や利益水準を確保できるかどうかは不明な状況にあります。

また、当該新規事業は、インターネットを利用してサービスを提供することから、セキュリティ対策については、様々なセキュリティ技術を採用のうえ対策を講じておりますが、今後運用面での人為的なミスや、不測の事態が生じた場合、顧客に損害を与える可能性や、当社サービスの信頼性の低下を招く可能性があり、当社の経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当該サービスを開始するには、システムの開発、量販店等との提携、顧客の獲得及びシステム導入等が必要となるため、これらの準備が当初の計画どおりに進捗しない場合や、サービスの開始が遅延した場合等においては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社は卸・仲卸・生産者向けの新規事業として、顧客の資金繰り改善や債権管理の省力化に貢献するべく、早期支払システムサービスを既に提供しております。これは、量販店からの売上代金の回収と仕入代金の支払にタイムラグがあることに着目し、顧客と提携金融機関を結ぶシステムサービスで、当社自身は与信リスクや金融面での規制を受けているわけではありません。しかしながら、今後金融政策上の規制強化が行われた場合、当社のサービスが制約を受ける可能性や追加システム投資を強いられる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該サービスは新規事業であるため、その進展状況次第によっては、期待に見合う収益を確保できない可能性があります。

(※) XML-EDIとは、データを送受信するためのフォーマットにXMLを採用したインターネットEDI (Electronic Data Interchange) のこととなります。従来のEDIは、低速の専用線を用いて固定長の単純なデータ転送を行うものでした。XML-EDIでは、インターネットを使うことにより通信の高速化を実現するとともに、拡張可能な構造を持つXMLフォーマットを使うことにより企業間でのシステムの高度な連携が可能になります。

②業績の推移及び業績の変動要因について

i) 業績の推移

当社は、農産物・畜産物・水産物の輸出入、国内販売並びに加工等に関する事業を目的とした株式会社関東協和の設立(平成10年10月)に始まりますが、当時休眠会社であった株式会社関東協和の全株式を株式会社フレッシュシステムが平成12年11月に取得し、新会社としての活動を開始いたしました。なお、現在の主力事業である業務受託事業を開始したのは平成13年12月であり、更にもう一つの主力事業であるシステム事業を開始したのは平成14年8月であります。

当社は、新会社としての活動を開始してから、本格的に事業が軌道に乗るまでの間、事業開始の準備及び事業拡大のために継続して多額の費用が発生しており、第6期(平成15年11月期)までは経常損失並びに当期純損失を計上しましたが、第7期(平成16年11月期)から利益を計上しております。しかしながら、当社は未だ業歴が浅く、将来において当社が利益を計上できるとは限らないことから、当社の過年度の財政状態及び経営成績だけでは、今後の当社グループの財政状態及び経営成績の見通しを推測する判断材料としては不十分である可能性があります。

ii) 業績の変動要因について

当社は、ITを駆使したビジネスプロセスアウトソーシングサービスの提供（システム事業・業務受託事業）を主たる事業としており、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、当該サービスを提供しております。当該サービスの利用量の変動と相関性が見受けられるのは、生鮮青果物の取扱高・価格等の変動であります。生鮮青果物（野菜・果物）は、市況性の高いものが多く、自然災害・異常気象・生育状況・風説等の要因によって需給関係が大きく変動する性質を持っております。また、食品の安全性に関する規制が強化されること等により、需給が影響を受ける可能性もあります。従って、こうした需給関係の影響を受け、生鮮青果物の取扱高・価格に著しい変動が起きた場合は、当社が提供するサービスの利用量の減少につながるるとともに、収益も減少する可能性があります。現在当社では、極力市況の影響を回避できるよう、収益基盤の強化及び料金体系の整備を進めておりますが、当社にとって想定外の市況悪化要因が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年11月	平成14年11月	平成15年11月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月
売上高	—	1,325,177	3,420,453	4,176,617	4,695,416	5,209,530
経常利益又は経常損失 (△)	△243,456	△495,969	△127,839	203,147	250,240	328,858
当期純利益又は当期純損失 (△)	△246,742	△499,605	△178,452	332,599	286,722	157,230
純資産額	2,426,563	1,926,957	1,748,505	2,162,105	2,537,027	3,556,457
総資産額	2,869,811	4,357,863	4,567,248	4,587,813	4,343,778	5,040,998

(注) 1 消費税等の処理について平成13年5月31日までの取引については、税込方式によっており、平成13年6月1日以降の取引については、税抜方式によっております。

2 第7期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期については、当該監査を受けておりません。

③累積損失について

当社は、前述のとおり第6期に至るまで損失を計上しており、第7期以降3期連続して利益を計上したものの、累積損失を抱えております。この累積損失の主な要因は、事業開始に先行するソフトウェア構築にかかる設備投資の減価却負担であります。当該累積損失につきましては、早期に解消を図る予定であります。当社の事業が計画どおり進行し、予定どおり利益を計上できる保証はありません。その場合、累積損失を早期に解消できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④配当政策について

当社は、前述のとおり第6期に至るまでは損失を計上しており、第7期以降3期連続して利益を計上したものの、累積損失を計上しているため配当を実施いたしませんでした。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこと、またその決定に関しては、経営成績及び財政状態並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としておりますが、今後の積極的な事業展開に備えるため、当面は内部留保を優先しつつ、業績に応じて配当の実施を検討していく所存であります。

内部留保金につきましては、当社の事業の根幹である生鮮流通システムへの設備投資に充当していく予定であります。

⑤人材の確保について

当社が実施するサービスにおいては、常に十分な数の優秀な人材を確保しなければなりません。現在は、中途採用を中心に独自の採用基準を用いて素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人材の確保・育成ができなければ事業の拡大ができない可能性があります。さらに、その場合、提供サービスの質が低下し、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性もあります。

また、人材の確保・育成が順調に進んだとしても、その人材が外部流出することにより、人的戦力の低下、ノウハウの流出、知的財産その他の機密情報も流出する可能性があります。当社では、人材の流出を防ぐための施策として、透明性の高い人事考課の徹底、従業員持株会制度やストックオプション制度を導入しております。さらに、人材流出に伴う機密情報の流出防止施策として、社内規則上で、機密保持について規定し、周知徹底を図るとともに、退職時に機密保持に関する念書を徴収しておりますが、これらの施策が、将来においても効果的に機能する保証はなく、今後人材流出が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権及び訴訟の可能性について

当社は、現在、当社のシステムやビジネスモデルに関して、特許権、実用新案権等の対象となる可能性があるものについて、当社の権利保護を目的として各種申請を行っており、今後も適切な措置を講じていく考えであります。当該措置により、第三者が当社の知的財産権を侵害する可能性を完全に排除することは困難であり、当社の重要な知的財産権が第三者に不当に侵害された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は第三者の知的財産権を侵害することがないよう、適宜類似サービス等の調査、確認を行っておりますが、現在のIT分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、調査、確認を完全に行うことは困難な状況にあります。なお、現在までにおいて当社の認識する限り、当社が第三者の知的財産権を侵害したこと、及び侵害を理由とした損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後当社の調査・確認漏れ、不測の事態が生じること等により、第三者の知的財産権を抵触する等の理由から、損害賠償請求や差止請求等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社の提供しているシステムの障害や重大な人為的ミス等により、顧客に損害を与える可能性があり、顧客から訴訟を提起された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ストックオプションについて

当社は、取締役、監査役及び従業員に対して、業績向上や士気を高めることを目的として新株予約権（以下「ストックオプション」）を付与しており、平成19年5月末現在、ストックオプションによる潜在株式数は653株であり、発行済株式数29,097株の2.2%に相当しております。これらのストックオプションの行使請求期間は、第1回が平成18年8月11日から平成22年8月10日までとなっており、第2回が平成19年2月26日から平成23年2月25日までとなっております。

当該ストックオプションが行使された場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社グループは今後も役員・従業員の士気の向上及び優秀な人材を獲得するためのインセンティブプランとして、ストックオプション制度を導入することも検討しております。その場合には、さらなる株式価値の希薄化を招く可能性があります。

⑧調達資金の使途について

当社が平成18年8月に調達した公募増資による資金の使途については、事業拡大を図るため、青果標準受発注システムを中心とする設備投資等に8億45百万円充当する計画であります。計画の遅延、当該投資計画に見合う売上高が達成できない等、調達資金が有効に活用できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨連結子会社（株式会社津軽りんご販売）について

当社連結子会社の株式会社津軽りんご販売で、りんごの受託販売事業を行っています。

りんごの収穫が強風などの天候の影響で著しく減少した場合は、同社の取扱量が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

(1) システム事業

野菜や果物といった生鮮食品は、一定の規格のある工業製品と異なり、産地や気候、その年の出来・不出来等によって、色、サイズ、品質等がまちまちであり、商品に全国共通の商品コードをつけること（システム化）が難しく、生産地から量販店に並ぶまでの商品の流れ（物の流れ・商取引の流れ）の情報をデータベース化し、集中的に管理することが困難でありました。そのため、流通過程におけるさまざまなロスとコストがかかっていました。

当社は、生鮮食品という特殊な商品、商習慣による複雑な生鮮流通を、ITによりデータベース化・ネットワーク化すること、徹底的にロスを省いたシンプルな構造にすることを考えました。

そこで、生鮮流通に関わる経験・知識を用いて開発されたのが、当社の提供するイーサポートリンクシステム（※）であります。

当社は、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、イーサポートリンクシステムをASP方式（ネットワークを通じてアプリケーション・ソフトウェア及びそれに付随するサービスの利用を提供する形態）で提供しております。

当該方式を採用することにより、顧客は既存のシステムインフラ、アプリケーションを利用でき、新たに顧客側でアプリケーションの開発やハードの選定、ネットワークの敷設、ソフトウェアのカスタマイズ等、コンピュータ導入に関する全般的な作業を行う必要がないため、短期間で効率的なシステム導入が可能となります。

当該システムは、当該システム利用企業間における事務処理をシステム化し、重複業務の統合化、債権債務の明確化、情報の共有化を図ることを目的に開発されております。したがって、当該システムを利用することで、サプライチェーン上流（生産者・出荷団体）の計画・予定情報を下流（加工業者・中間流通業者・運送業者）側でも共有することができるため、段取り、準備作業の効率化にも繋がります。

また、事業者の資金繰り改善、債権管理の省力化を目的とした早期支払システムの提供も行っております。システム利用企業は、これらの機能を用途に応じて、必要な時に必要なだけ利用することができます。

（※）イーサポートリンクシステム：

当社が提供する生鮮流通システムで、生産者・加工業者・中間流通業者・運送業者がそれぞれ用途に応じて利用できるシステム。

(2) 業務受託事業

生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、上記システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。当該サービスは、生鮮青果流通における商取引上の中間工程に必要な作業を幅広く（営業行為、商品調達行為を除く）カバーしております。具体的には、下記のサービスを365日、年間を通して提供しております。なお、当社は札幌・東京（本社）・名古屋・神戸・福岡にサービスの拠点を設置しており、当該サービスを全国的に展開しております。

受託業務メニュー	サービス内容
受注代行	量販店からの発注を、EDI（※）等で受信し、受注処理を行っております。
計上代行	売上・仕入計上後に発生した値引き等の修正を行っております。
売掛管理代行	請求書の発行、発送及び当該請求書と入金額の照合を行っております。
出荷付随代行	商品を出荷する際に添付する「納品書」及び「納品個数表」等の発行を行っております。
需給調整代行	中間流通業者である販売者が作成した販売計画と、荷主の商品在庫数を照合し、商品の過不足を予測した上で商品の在庫荷廻しを行っております。また、商品の在庫状況と販売計画を基に調整した数量を出荷拠点・加工拠点へ移動する指示も行っております。
手配代行	受注処理により確定した受注情報及び販売計画情報と在庫情報を基に各作業員に対し、加工、出荷、配送の指示を行っております。
買掛管理代行	請求書と仕入情報との照合及び支払い明細書を発行しております。
入力代行	売上入力作業等を行っております。

（※）EDI：Electronic Data Interchange 電子データ交換。企業間の受発注等の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりする仕組みのこと。

(3) その他の事業

連結子会社の株式会社津軽りんご販売において、りんごの受託販売事業を行っております。

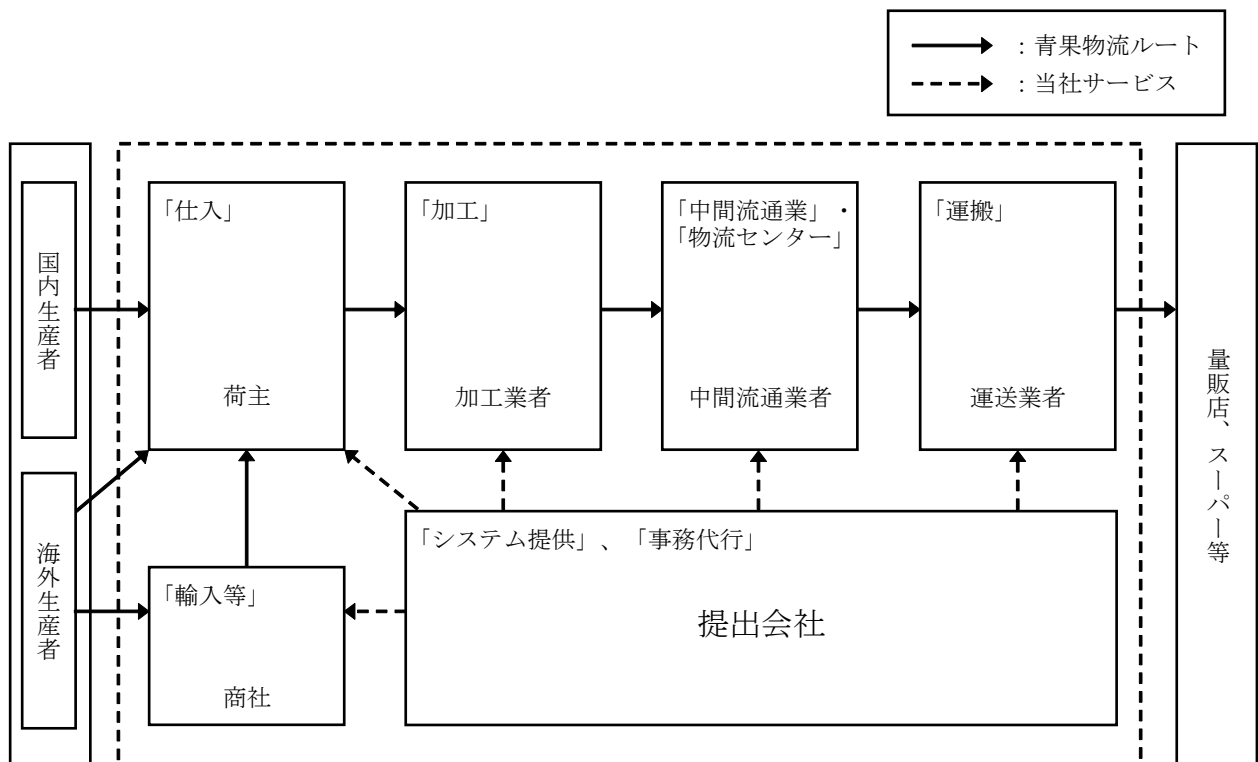
関係会社の一覧

社名	議決権の所有又は被所有割合 (%)	区分	主要な事業の内容
株式会社津軽りんご販売	99.3	連結子会社	りんご受託販売業

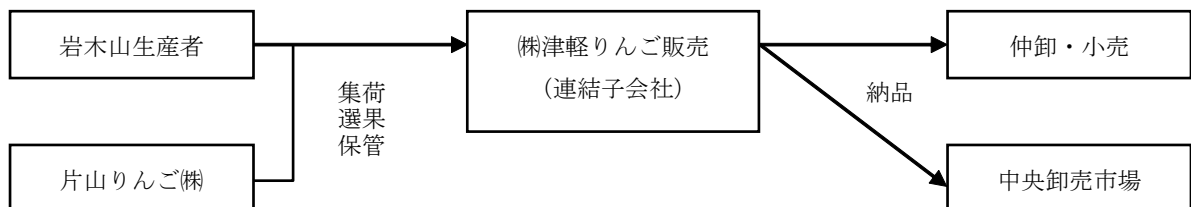
(※) 当中間連結会計期間において株式を取得したことに伴い連結子会社となっております。

事業系統図は以下のとおりであります。

(1) システム事業、(2) 業務受託事業



(3) その他の事業



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、生鮮流通業界におけるシステムとオペレーションサービスの提供者として、生鮮流通業界のローコスト化に寄与することを基本理念とし、コーポレート・ガバナンスの充実、企業価値の向上に努め、株主を始めとして、取引先・従業員の信頼と期待に応えることを会社の経営の基本方針としております。

その実現に向けて、業界ニーズを先取りし、変化と革新に対応できる組織・人材の育成を図るとともに、業界の標準となるアプリケーションサービス及びオペレーションサービスの提供による、生鮮流通業界におけるローコスト化の実現を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、当社の提供するサービスを業界の標準として確立すべく、市場シェアの拡大を重要な経営戦略として掲げております。その成長性及び競争優位性を図る尺度として、売上高成長率と売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付けております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、生鮮流通業界向け「システム事業（ASPサービス）」及び「業務受託事業」を展開してまいりました。今後は業界のマーケットリーダーとして、当社グループのサービスを業界標準として確立すべく、市場シェアの拡大を目指し、積極的な事業展開を行ってまいります。具体的な施策は次のとおりであります。

- ・積極的な営業活動を展開し、新規顧客獲得及び販路拡大を図ります。
- ・効率的かつ効果的なプロモーション及びIR活動を継続的に行い、当社グループのブランド力及び認知度の向上を図ります。
- ・継続的にサービスの向上を図ることにより、他社との差別化及び顧客満足度の向上を図ります。
- ・組織力の向上及び付加価値の高いサービスを安定的に提供するために、人材の育成及び教育体制の充実を図ります。
- ・ローコストオペレーションを継続的に実践していくことで、高収益体質を構築してまいります。
- ・積極的に設備投資を行い、信頼性、安全性、汎用性に優れたシステム、顧客のニーズを先取りしたシステムを構築してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、生鮮青果流通業界において、川上（調達）から川下（店舗納品）まで多工程をカバーした流通管理システムを構築し、業界の活性化に寄与すべく、事業を展開してまいりましたが、今後、業界関連法令の改正等により、業界の構造及び商慣行が変化する可能性があり、予断を許さない状況にあります。

このような状況のなか、当社グループの強みであるITとオペレーションの同時提供サービスを業界標準として確立するためには、顧客のニーズを先取りした付加価値の高いサービスを他社に先駆けて提供し、積極的に顧客を獲得していくことが必要不可欠であります。そのための重点課題として、下記の3点に取り組んでまいります。

①新規顧客の獲得

当社グループは、営業を開始して日が浅いため、特定顧客に対する売上依存度が高い傾向にあります。今後、収益基盤の安定化及び事業規模の拡大を図るためには、新規顧客の獲得が重要であると認識しております。

そのためには、既存サービスの拡大だけでなく、利便性の高い新規サービスを他社に先駆けて提供していくことが重要であると考え、当社グループのコアビジネスであるシステムの開発を積極的に行ってまいります。

②サービスの向上

社内のシステム開発の経験・知識を持つ人材を核として、専門性が高い外部スタッフを有効に活用し、開発期限の厳守、品質の確保、個別の顧客ニーズへのきめ細かい対応ができる体制を確立することにより、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③人材の確保及び教育体制の強化

当社グループは、精度の高い業務受託・システム事業を展開していくためには、優秀な人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が不可欠であると認識しております。

定時学卒採用では、平成19年4月付で新規学卒社員18名が入社しております。中途採用では、従来の当社拠点周辺での採用に加え、全国主要都市での採用を展開しております。今後も、事業拡大のペースにあわせ適宜、適切な人材を採用してまいります。

教育面ではマネジメント層及び一般社員を対象とした社員階層別集合研修に加え、「新入社員研修」や入社3ヶ月未満の社員を対象とした「試用期間研修」も随時実施しております。引き続き、効率的かつ効果的な研修を実施してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			722,359	
2. 売掛金			529,813	
3. 有価証券			299,865	
4. たな卸資産			8,249	
5. その他			161,159	
流動資産合計			1,721,447	34.6
II 固定資産				
1. 有形固定資産	※		250,480	
2. 無形固定資産				
(1) のれん		130,264		
(2) ソフトウェア		1,393,707		
(3) ソフトウェア仮勘定		1,226,431		
(4) その他		4,043	2,754,446	
3. 投資その他の資産			245,671	
固定資産合計			3,250,599	65.3
III 繰延資産				
繰延資産			3,750	0.1
資産合計			4,975,798	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 短期借入金		230,000	
2. 一年内返済予定長期借入金		74,000	
3. 一年内償還予定社債		126,000	
4. 未払金		267,839	
5. 引当金		21,791	
6. その他		370,316	
流動負債合計		1,089,947	21.9
II 固定負債			
1. 社債		166,000	
2. 長期借入金		44,000	
3. 退職給付引当金		102,116	
4. その他		2,480	
固定負債合計		314,596	6.3
負債合計		1,404,543	28.2
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		2,471,522	
2. 資本剰余金		1,233,270	
3. 利益剰余金		△133,581	
株主資本合計		3,571,210	71.8
II 少数株主持分			
少数株主持分		44	0.0
純資産合計		3,571,254	71.8
負債純資産合計		4,975,798	100.0

(2) 中間連結損益計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			2,524,174	100.0
II 売上原価			2,103,591	83.3
売上総利益			420,583	16.7
III 販売費及び一般管理費	※		352,513	14.0
営業利益			68,070	2.7
IV 営業外収益				
1. 受取利息		973		
2. 有価証券利息		732		
3. 賃貸収入		1,135		
4. リサイクル材売却益		410		
5. その他		204	3,457	0.1
V 営業外費用				
1. 支払利息		21,332		
2. その他		6,673	28,006	1.1
経常利益			43,521	1.7
VI 特別損失				
ソフトウェア仮勘定除却 損		4,807	4,807	0.2
税金等調整前中間純利益			38,713	1.5
法人税、住民税及び事業 税		36,143		
法人税等調整額		△12,125	24,018	0.9
少数株主損失			57	0.0
中間純利益			14,752	0.6

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年11月30日 残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	△148,334	3,556,457	—	3,556,457
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益			14,752	14,752		14,752
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					44	44
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	14,752	14,752	44	14,796
平成19年5月31日 残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	△133,581	3,571,210	44	3,571,254

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		38,713
減価償却費		595,214
のれん償却額		4,491
賞与引当金の増加額		1,005
退職給付引当金の増加額		13,950
受取利息及び受取配当金		△973
支払利息		21,332
繰延資産償却額		1,472
無形固定資産除却損		4,807
売上債権の増加額		△81,720
たな卸資産の増加額		△3,865
その他流動資産の増加額		△9,284
その他流動負債の減少額		△12,398
その他		5,656
小計		578,402
利息及び配当金の受取額		1,350
利息の支払額		△6,039
法人税等の支払額		△125,564
営業活動によるキャッシュ・フロー		448,149

		当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		300,000
有形固定資産の取得による支出		△200,724
無形固定資産の取得による支出		△530,058
投資有価証券の取得による支出		△75,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入		105,878
その他		△1,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		△401,103
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の減少額		△16,000
長期借入金の返済による支出		△40,000
社債の償還による支出		△63,000
割賦未払金の返済による支出		△139,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		△258,510
IV 現金及び現金同等物の減少額		△211,464
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,233,689
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	1,022,225

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社津軽りんご販売
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 原材料 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～15年 機械装置 3年～8年 工具器具備品 4年～20年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法によっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、連結子会社については、退職給付に係る当中間連結会計期間末自己都合退職金要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しておりますが、当中間連結会計期間における計上額はありません。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年5月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、83,848千円 あります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。
役員報酬 58,465千円
給与手当 96,767千円
退職給付費用 4,374千円
賞与引当金繰入額 4,669千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数
発行済株式				
普通株式	29,097	—	—	29,097
合計	29,097	—	—	29,097

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	
※	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年5月31日現在)
	現金及び預金勘定 722,359千円
	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -千円
	コマーシャルペーパー 299,865千円
	現金及び現金同等物 <u>1,022,225千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成18年12月1日
至 平成19年5月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	476,177	287,393	188,784
ソフトウェア	89,102	54,355	34,746
合計	565,279	341,748	223,531

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等
未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	98,960千円
1年超	135,215千円
合計	234,175千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	71,799千円
減価償却費相当額	60,929千円
支払利息相当額	5,202千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

①減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

②利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年 5月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債権	
コマーシャルペーパー	299,865
その他有価証券	
非上場株式	121,026

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月 1日 至 平成19年 5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	システム 事業 (千円)	業務受託 事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,101,775	1,415,201	7,198	2,524,174	—	2,524,174
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,101,775	1,415,201	7,198	2,524,174	—	2,524,174
営業費用	1,143,563	1,013,488	12,759	2,169,811	286,293	2,456,104
営業利益又は営業損失 (△)	△41,787	401,712	△5,561	354,363	△286,293	68,070

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、提供しているサービスに応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス内容
システム事業	A S P 事業
業務受託事業	B P O 事業 (※) (受注代行、計上代行、売掛管理代行、出荷付随代行、需給調整代行、手配代行、買掛管理代行、入力代行)
その他の事業	りんご受託販売

(※) B P O とは、「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の頭文字を取ったもので、自社の業務処理の一部を、外部の業者にアウトソーシングすることを指します。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

事業区分	当中間連結会計期間 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	286,293	当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用及びのれん償却額の合計であります。

b. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		
1株当たり純資産額	122,434円	67銭
1株当たり中間純利益金額	507円	02銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	506円	53銭

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
1株当たり中間純利益金額	
中間連結損益計算書上の中間純利益 (千円)	14,752
普通株式に係る中間純利益(千円)	14,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,097
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額(千円)	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)
該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		444,506		681,493		1,233,790	
2 売掛金		496,751		518,566		440,462	
3 有価証券		—		299,865		299,899	
4 たな卸資産		3,864		1,445		1,881	
5 その他		132,929		123,920		138,458	
流動資産合計		1,078,051	26.1	1,625,291	34.3	2,114,492	41.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	83,327	2.0	94,432	2.0	89,086	1.8
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,249,993		1,393,707		1,809,538	
(2) ソフトウェア仮勘定		553,205		1,226,431		863,577	
(3) その他		4,769		4,043		4,406	
無形固定資産合計		2,807,968	68.1	2,624,182	55.3	2,677,522	53.1
3 投資その他の資産		132,481	3.2	395,671	8.3	154,673	3.1
固定資産合計		3,023,777	73.3	3,114,287	65.6	2,921,282	58.0
III 繰延資産		22,696	0.6	3,750	0.1	5,223	0.1
資産合計		4,124,524	100.0	4,743,329	100.0	5,040,998	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 1年内返済予定長期借入金		80,000		74,000		80,000	
2 1年内償還予定社債		126,000		126,000		126,000	
3 未払金		185,104		253,541		243,233	
4 引当金		19,941		21,791		20,785	
5 その他	※2	525,957		369,065		587,983	
流動負債合計		937,003	22.7	844,397	17.8	1,058,001	21.0
II 固定負債							
1 社債		292,000		166,000		229,000	
2 長期借入金		118,000		44,000		78,000	
3 退職給付引当金		74,773		102,116		88,165	
4 その他		130,069		2,480		31,373	
固定負債合計		614,842	14.9	314,596	6.6	426,538	8.4
負債合計		1,551,846	37.6	1,158,994	24.4	1,484,540	29.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年5月31日)		当中間会計期間末 (平成19年5月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,040,422	49.5	2,471,522	52.1	2,471,522	49.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		802,170		1,233,270		1,233,270	
資本剰余金合計		802,170	19.4	1,233,270	26.0	1,233,270	24.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△269,913		△120,457		△148,334	
利益剰余金合計		△269,913	△6.5	△120,457	△2.5	△148,334	△2.9
株主資本合計		2,572,678	62.4	3,584,335	75.6	3,556,457	70.6
純資産合計		2,572,678	62.4	3,584,335	75.6	3,556,457	70.6
負債純資産合計		4,124,524	100.0	4,743,329	100.0	5,040,998	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,509,095	100.0	2,516,976	100.0	5,209,530	100.0
II 売上原価		2,055,871	81.9	2,094,781	83.2	4,228,342	81.2
売上総利益		453,223	18.1	422,195	16.8	981,188	18.8
III 販売費及び一般管理費		266,133	10.6	344,071	13.7	526,919	10.1
営業利益		187,090	7.5	78,123	3.1	454,268	8.7
IV 営業外収益	※1	2	0.0	1,711	0.1	190	0.0
V 営業外費用	※2	54,347	2.2	23,179	0.9	125,599	2.4
経常利益		132,745	5.3	56,655	2.3	328,858	6.3
VI 特別損失	※3	36,281	1.5	4,807	0.2	37,846	0.7
税引前中間(当期) 純利益		96,463	3.8	51,847	2.1	291,012	5.6
法人税、住民税及び 事業税		33,504		36,095		125,563	
法人税等調整額		27,308	60,812	△12,125	23,970	8,218	133,782
中間(当期)純利益			35,651		27,877		157,230

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年11月30日残高 (千円)	2,040,422	802,170	802,170	△305,565	△305,565	2,537,027	2,537,027
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	-	-	-	35,651	35,651	35,651	35,651
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	35,651	35,651	35,651	35,651
平成18年5月31日残高 (千円)	2,040,422	802,170	802,170	△269,913	△269,913	2,572,678	2,572,678

当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年11月30日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△148,334	△148,334	3,556,457	3,556,457
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				27,877	27,877	27,877	27,877
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	27,877	27,877	27,877	27,877
平成19年5月31日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△120,457	△120,457	3,584,335	3,584,335

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年11月30日残高 (千円)	2,040,422	802,170	802,170	△305,565	△305,565	2,537,027	2,537,027
事業年度中の変動額							
新株の発行	431,100	431,100	431,100			862,200	862,200
当期純利益				157,230	157,230	157,230	157,230
事業年度中の変動額合計 (千円)	431,100	431,100	431,100	157,230	157,230	1,019,430	1,019,430
平成18年11月30日残高 (千円)	2,471,522	1,233,270	1,233,270	△148,334	△148,334	3,556,457	3,556,457

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前中間 (当期) 純利益		96,463	291,012
2 減価償却費		575,683	1,165,880
3 投資有価証券評価損		2,145	2,145
4 賞与引当金の増加額		2,960	3,804
5 退職給付引当金の増加額		44,962	58,355
6 受取利息及び受取配当金		△2	△82
7 支払利息及び社債利息		26,108	48,867
8 繰延資産償却額		21,123	42,711
9 固定資産除却損		2,118	2,468
10 売上債権の増減額 (△は増加額)		△69,367	△17,377
11 たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△2,955	△972
12 その他流動資産の増減額 (△は増加額)		△11,074	△7,933
13 その他流動負債の増減額 (△は減少額)		△4,422	△163
14 その他		—	4,264
小計		683,742	1,592,982
15 利息及び配当金の受取額		2	82
16 利息の支払額		△5,655	△10,407
17 法人税等の支払額		△23,817	△9,489
営業活動によるキャッシュ・フロー		654,272	1,573,167

		前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		—	△300,000
2 有形固定資産の取得による支出		△20,562	△27,964
3 無形固定資産の取得による支出		△461,338	△861,321
4 投資有価証券の取得による支出		—	△30,000
5 その他		767	819
投資活動によるキャッシュ・フロー		△481,133	△1,218,467
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額 (△は減少額)		△14,000	2,000
2 長期借入金の返済による支出		△70,000	△110,000
3 社債の償還による支出		△63,000	△126,000
4 株式の発行による収入		—	858,084
5 割賦未払金の返済による支出		△187,440	△350,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		△334,440	273,181
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△161,301	627,882
V 現金及び現金同等物の期首残高		605,807	605,807
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	444,506	1,233,689

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております (2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっ ております。 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、 主な耐用年数は以下のとおりであ ります。 建物 3年～15年 工具器具及び備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、 自社利用のソフトウェアについ ては社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年3月30 日 法律第6号)及び(法人税法施 行令の一部を改正する政令 平成19 年3月30日 政令第83号))に伴い、 平成19年4月1日以降に取得したも のについては、改正後の法人税法に 基づく方法に変更しております。こ れによる損益に与える影響は軽微で あります。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額の 当中間会計期間負担額を計上して おります。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生していると認 められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度 の発生時における従業員の平均残 存勤務年数による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌事業 年度から費用処理することとして おります。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額の 当事業年度負担額を計上して おります。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上して おります。数理計算上の差異は、各事 業年度の発生時における従業員の 平均残存勤務年数による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の 翌事業年度から費用処理すること としております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
5 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	—————	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
6 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
		<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前事業年度において繰延資産の内訳としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。また、営業外費用の内訳としていた「新株発行費償却」は、「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。株式交付費については、前事業年度までは、3年以内に均等額以上を償却する方法(年割償却)によっておりましたが、当事業年度より発生したものについては、月数を基準に3年間で定額償却する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益は906千円増加しております。</p>
<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、退職給付債務の算定に当たり、前事業年度は「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に定める簡便法により算定しておりましたが、当中間会計期間より原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うためであります。</p> <p>この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額31,858千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は5,664千円減少し、税引前中間純利益は37,522千円減少しております。</p>		<p>(退職給付引当金)</p> <p>当社は、退職給付債務の算定に当たり、前事業年度は「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に定める簡便法により算定しておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。</p> <p>この変更は、従業員の増加等に伴い退職給付に係る会計処理をより適正に行うためであります。この変更に伴い、当期首における退職給付債務について計算した簡便法と原則法の差額31,858千円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は6,109千円減少し、税引前当期純利益は37,967千円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,572,678千円であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、3,556,457千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
		<p>(スプレッド方式による新株発行) 平成18年8月9日を払込期日(株券受渡期日は平成18年8月10日)として実施した有償一般募集による新株式発行(2,200株)は、引受証券会社が引受価額(390,600円)で買取引受を行い、当該引受価額とは異なる発行価格(420,000円)で一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額64,680千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。このため、従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ64,680千円少なく計上されております。その結果、経常利益及び税引前当期純利益は7,186千円多く計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)	当中間会計期間末 (平成19年5月31日)	前事業年度末 (平成18年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 63,108千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,549千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 72,960千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 同左	※2 —————
3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 500,000千円 借入実行残高 —千円 差引 500,000千円	3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 500,000千円 借入実行残高 —千円 差引 500,000千円	3 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの 総額 500,000千円 借入実行残高 —千円 差引 500,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
※1 —————	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 973千円 有価証券利息 732千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 82千円 生命保険特約給付金 108千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 24,535千円 開業費償却 17,785千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18,172千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 45,945千円 開業費償却 35,571千円 株式上場費用 27,229千円
※3 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費用 31,858千円	※3 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア仮勘定除却損 4,807千円	※3 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費用 31,858千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 8,890千円 無形固定資産 566,792千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 9,588千円 無形固定資産 584,326千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 19,119千円 無形固定資産 1,146,761千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	26,881	—	—	26,881
合計	26,881	—	—	26,881

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成16年新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成17年新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式 (注)	26,881	2,216	—	29,097
合計	26,881	2,216	—	29,097

(注) 普通株式の増加2,200株は、公募増資によるものです。

普通株式の増加16株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年新株予約権	—	—	—	—	—	—
	平成17年新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)														
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年5月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">444,506千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">444,506千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	444,506千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	現金及び現金同等物	444,506千円	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年11月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,233,790千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△300,000千円</td> </tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー</td> <td style="text-align: right;">299,899千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,233,689千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,233,790千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300,000千円	コマーシャルペーパー	299,899千円	現金及び現金同等物	1,233,689千円
現金及び預金勘定	444,506千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円														
現金及び現金同等物	444,506千円														
現金及び預金勘定	1,233,790千円														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△300,000千円														
コマーシャルペーパー	299,899千円														
現金及び現金同等物	1,233,689千円														

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)				前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減価損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	778,655	530,600	248,054	工具器具及び備品	476,177	287,393	188,784	工具器具及び備品	709,034	491,047	217,986
ソフトウェア	88,267	48,546	39,721	ソフトウェア	89,102	54,355	34,746	ソフトウェア	94,845	50,763	44,082
合計	866,923	579,147	287,776	合計	565,279	341,748	223,531	合計	803,880	541,810	262,069
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		160,714千円		1年内		98,960千円		1年内		115,166千円	
1年超		149,055千円		1年超		135,215千円		1年超		160,877千円	
合計		309,770千円		合計		234,175千円		合計		276,043千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		99,470千円		支払リース料		71,799千円		支払リース料		198,504千円	
減価償却費相当額		89,528千円		減価償却費相当額		60,929千円		減価償却費相当額		177,950千円	
支払利息相当額		7,351千円		支払利息相当額		5,202千円		支払利息相当額		13,874千円	
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ② 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 同左 ② 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ① 減価償却費相当額の算定方法 同左 ② 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年5月31日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	16,419
計	16,419

(注) 当中間会計期間において、有価証券について2,145千円減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成19年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

1 時価評価されていない主な有価証券の内容
連結財務諸表にて開示しております。

前事業年度末 (平成18年11月30日)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	299,899
その他有価証券 非上場株式	46,419

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年新株予約権による ストック・オプション	平成17年新株予約権による ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の従業員 37名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 17名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成16年11月9日	平成17年2月28日
権利確定条件	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成16年11月9日 至 平成18年8月10日	自 平成17年2月28日 至 平成19年2月25日
権利行使期間	自 平成18年8月11日 至 平成22年8月10日	自 平成19年2月26日 至 平成23年2月25日
権利行使価額	180,000円	180,000円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当中間会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年新株予約権による ストック・オプション	平成17年新株予約権による ストック・オプション
前事業年度末	294株	393株
権利行使	－株	－株
失効	－株	－株
未行使残	294株	393株

前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 3名 当社の従業員 37名	当社の取締役 5名 当社の監査役 1名 当社の従業員 17名
ストック・オプション数(注)	普通株式 300株	普通株式 400株
付与日	平成16年11月9日	平成17年2月28日
権利確定条件	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は使用人の何れかの地位を有している場合に限る。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は当社の都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成16年11月9日 至 平成18年8月10日	自 平成17年2月28日 至 平成19年2月25日
権利行使期間	自 平成18年8月11日 至 平成22年8月10日	自 平成19年2月26日 至 平成23年2月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	294	393
付与	—	—
失効	2	—
権利確定	292	—
未確定残	—	393
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	292	—
権利行使	16	—
失効	—	—
未行使残	276	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	180,000	180,000
行使時平均株価 (円)	392,938	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり純資産額 95,706円21銭 1株当たり中間純利益金額 1,326円26銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、新株予約権の残高はありますが、 当社株式は非上場であり、期中平均株価が把 握できないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 123,185円74銭 1株当たり中間純利益金額 958円09銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 957円17銭	1株当たり純資産額 122,227円65銭 1株当たり当期純利益金額 5,702円54銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 5,661円47銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間損益計算書上の中間(当期)純利益 (千円)	35,651	27,877	157,230
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	35,651	27,877	157,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	26,881	29,097	27,572
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額(千円)			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	28	200
(うち新株予約権)(株)	(—)	(28)	(200)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商 法第280条ノ21の規定に基づ く新株予約権(ストックオブ ション) (平成16年8月10日臨時株主 総会決議) 新株予約権の行使期間 平成18年8月11日～ 平成22年8月10日 目的となる株式の種類及び数 普通株式 294株 新株予約権の発行価額 無償 新株予約権の行使時の払込金 額 180,000円 (平成17年2月25日定時株主 総会決議) 新株予約権の行使期間 平成19年2月26日～ 平成23年2月25日 目的となる株式の種類及び数 普通株式 393株 新株予約権の発行価額 無償 新株予約権の行使時の払込金 額 180,000円		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年12月1日 至 平成19年5月31日)	前事業年度 (自 平成17年12月1日 至 平成18年11月30日)
<p>当社は、平成18年7月6日及び平成18年7月20日開催の当社取締役会において、次のとおり新株式発行の決議を行いました。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,200株</p> <p>(2) 発行価額及び発行価額の総額 発行価額 1株につき 金314,500円 発行価額の総額 691,900,000円 ただし、引受価額が発行価額を下回る場合は、当該新株式の発行を中止する。</p> <p>(3) 資本組入額及び資本組入額の総額 資本組入額1株につき 金157,250円 資本組入額の総額 345,950,000円 なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額については資本に組み入れない。</p> <p>(4) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式）とし、以下の証券会社に全株式を買取引受させる。 みずほインベスターズ証券㈱ 1,240株 野村証券㈱ 480株 三菱UFJ証券㈱ 96株 SMB Cフレンド証券㈱ 96株 高木証券㈱ 96株 東洋証券㈱ 96株 SBIイー・トレード証券㈱ 32株 マネックス証券㈱ 32株 オリックス証券㈱ 32株</p> <p>(5) 払込期日 平成18年8月9日</p> <p>(6) 配当起算日 平成18年6月1日</p> <p>(7) 前各号については、証券取引法により届出の効力発生を条件とする。 なお、資金の用途については、システム設備資金に全額充当する予定であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

6. その他

該当事項はありません。